

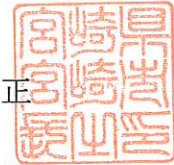


産業廃棄物処分量許可証

住 所 宮崎市田野町乙9471番地4
氏 名 有限会社末原産業
代表取締役 末原 雄二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎市長 戸 敷 正



許可の年月日 平成27年12月21日
許可の有効年月日 平成32年12月20日

- 1 事業の範囲

事業の区分 中間処理業 (破碎、圧縮)
産業廃棄物の種類
(1) 破碎に係るもの
廃プラスチック類 (自動車等破碎物を除く。)、木くず 以上2種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。
(2) 圧縮に係るもの
廃プラスチック類 (自動車等破碎物を除く。)、紙くず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)
以上3種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。
- 2 事業の用に供するすべての施設
裏面のとおり
- 3 許可の条件
なし
- 4 許可の更新又は変更の状況

平成17年12月21日 新規許可
平成18年 1月 1日 市町村合併に伴うみなし許可
平成19年 4月13日 変更届: 代表者 (末原カツ子から末原雄二へ)
平成23年 1月18日 更新許可
平成23年 5月12日 変更届: 圧縮、破碎に係る廃プラスチック類の処理前保管場所
廃プラスチック類の圧縮前処理機 (洗浄機) の設置
平成25年 2月20日 変更届: 圧縮に係る廃プラスチック類の処理前保管場所
圧縮施設の追加
平成26年 1月29日 変更届: 木くずの破碎施設、処理前保管場所 (木くず) の追加
平成27年12月21日 更新許可
平成28年 2月 8日 変更届: 廃プラスチック類の圧縮前処理機 (洗浄機) の廃止、
処理前保管上限等
- 5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(裏面)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎

種 類	廃プラスチック類、木くず	木くず
設 置 場 所	宮崎市田野町字小牧乙9662番3	宮崎市田野町字小牧乙9731番1
設 置 年 月 日	平成17年4月1日	平成26年1月27日
処 理 能 力	4.2t/日(8時間)	4.32t/日(8時間)
処 理 方 式	3軸粉碎方式	タブグラインダー軸破碎方式
構 造 及 び 施 設 の 概 要	ホロン精工(株)製 SC700-150型	(株)諸岡製 MC-2000型

(2) 圧縮

種 類	廃プラスチック類、紙くず、金属くず	
設 置 場 所	宮崎市田野町字小牧乙9662番3	宮崎市田野町字小牧乙9662番3、9675番6
設 置 年 月 日	平成17年4月1日	平成25年2月15日
処 理 能 力	4.975t/日(8時間)	39.908t/日(8時間)
処 理 方 式	均一圧縮・手動結束方式	
構 造 及 び 施 設 の 概 要	(株)ササキコーポレーション製 HL-1615-4型	(株)アールネットワークサービス製 1100A-30型

(別記)

1. 保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

事業の範囲	破 碎			圧 縮			
	宮崎市田野町字小牧乙9662番3		宮崎市田野町字小牧乙9731番1	宮崎市田野町字小牧乙9662番3			宮崎市田野町字小牧乙9662番3、9675番6
保管する産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	木くず	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	廃プラスチック類
面 積	63.9㎡	2.7㎡	122.75㎡	2.7㎡	2.7㎡	176㎡	67.79㎡
保 管 上 限	41.68㎡	4.8㎡	102.46㎡	4.8㎡	4.8㎡	440㎡	135.59㎡
高 さ	屋内保管	容器保管	2.37m	容器保管	容器保管	屋内保管	屋内保管